

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900033		
法人名	社会福祉法人つくし会		
事業所名	認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり		
所在地	〒021-0852 岩手県一関市三関字小沢47-2		
自己評価作成日	令和5年7月20日	評価結果市町村受理日	令和5年10月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・2ユニットでの交流・合同行事・緊急時等に互いに協力し合っている。 ・かかりつけの医療機関・薬局・訪問診療と連携している。 ・毎月のミーティングで本人・家族の希望を確認する機会を設け、ケアにつなげている。 ・職員同士で日々情報共有に努めている。 ・感染症対策への意識付けが徹底している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、平屋造りの2ユニットのグループホームである。運営法人は、当事業所を含めて、アメーバ経営(小集団、全員参加型経営)を実践し、その取り組みの一環として、接遇、経費について上位者からの指示だけではなく、職員個々に気づきや目標、改善案などをノート(フィロソフィーノート)に記入し毎月全職員で共有し、決定したことには全職員で取組むことで一人一人が経営を意識し、「明るく笑顔の絶えないホーム」という理念の実践に努めている。また、家庭と同じように、日々の食事メニューの希望をその都度利用者から聞き、備蓄食材や家庭菜園、家族から頂いた食材を活用するなど、フードロスや経費節約にも積極的に取り組んでいる。近隣地域に「ほっとスマイル通信」を配布するなどして、地域との相互理解を深めてきており、コロナ禍明けには、家族や地域との協働による施設の環境整備を図るほか、地域資源としての施設の機能活用策などを全職員で模索・検討していきたいとしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年8月24日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・ホール・事務所・トイレ・更衣室などの目につくところに掲示し共有、常に意識して実践ケアできるようにしている。利用者の笑顔を引き出せるように理念を意識した介護にあたっている。	開設当初に職員で設定した理念を掲示し、それぞれの確認共有に加え、職員会議やケアカンファレンスなどの都度、理念を念頭に話合いを重ね、目線と方向性を合わせてケアの実践に努めている。職員は、日々、見直しを含めて皆で理念に向き合っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍の為地域交流は減っているが、地域清掃の前日は利用者とのゴミ拾いを行ったり、資源ごみや回覧板の協力を行ったりしている。	地域の自治会に加入し、職員対応であるが回覧板回しや春秋の一斉清掃等に参加するとともに、広報誌の「ほっとスマイル通信」を春秋2回、三関地区に40部を配布している。昨年はホームの隣に家が新築され、庭で遊ぶ子どもの姿を皆で眺めて喜んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議はコロナ禍の為開催はしていないが、資料の回覧や広報を年2回地域に回覧し、活動を開示する機会を続けている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為書面報告を継続中。具体的な取り組みを記載するように心がけている。	当面は書面会議での開催としている。必要な情報は出来る限り委員に提供し、アドバイスや提案・提言を得ている。アンケートを実施してさまざまな思いや意見も頂戴している。推進会議委員として、駅前交番の署員にも声掛けしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ前は運営推進会議の参加や介護相談員の年2回の訪問、生活福祉課の担当者の訪問があり、利用者の実態状況・ケアを報告していた。現在は介護保険証の更新の際に訪問あり、日常のケアをつたえている。また入退所や事故報告等の報告を速やかに行っている。	推進会議の出席以外に事業所の訪問はなく、コロナ禍のため介護相談員の来訪もないが、ホーム利用・空き状況の確認などその都度情報提供を行っている。介護保険関係の事務手続き等で窓口に出向いた際には、担当者との情報交換を重ね連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の設置、勉強会を行いケアの在り方を月1回のミーティング等で検討・見直しを行っている。どのような状態の利用者へも、身体拘束をしないように職員間でのケアの在り方を話し合い、グレーゾーンの把握なども行いながら注意している。	「身体拘束はない」ことを大前提にケアに努めるとともに適正化委員会を定期的開催し、その徹底を図っている。とりわけ「スピーチロック」については、グレーゾーンの解釈が難しく、職員間の共通理解の共有に向けて研修を重ねている。玄関には夜間を除き施錠はない。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会の設置、勉強会での資料回覧を行いケアの方法や知識を共有している。職員へ統一した注意喚起を行うようにミーティング等で見直している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前入所されていた利用者で社会福祉協議会に金銭管理してもらっていた方がいた。その頃は勉強会等をよく行っていた。ここ数年は使用している方がいなく、知識不足になっていると感じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書と重要事項説明書で説明後疑問点があれば、いつでも相談等受け付けており、後日電話などでも受け付けていることを伝えている。料金改定時はコロナ禍の為、書面で説明しご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン見直し時期に必ず家族へ意見要望をお聞きしている。面会時にも家族との会話の中で想いを聞き取れるように心がけている。苦情相談窓口がある事を重要事項説明時に伝え活用していただくように伝えている。	面会等来訪時は担当のみならず他の職員にも気軽に話し掛けられる雰囲気などの環境づくりを常に心がけている。運営についての意見や提言は出されていないが、夜勤の2人体制に対して不安を訴える家族の方が居られることから、丁寧に説明しご理解をいただいている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に会話しやすい雰囲気作りをし、出た意見をミーティング等で話し合いケアに反映できるように意見交換しあっている。	年2回、所長と職員の個別面談を設けて、個々の目標や研修計画などを確認している。接遇面や経費面については各職員が無理のない範囲で目標を決め、共有し取り組んでいる。隣接する市の土地の木から伸び出た枝の伐採を市に要請し、職員の労力削減に繋げた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年個人目標を書いてもらい半年ごとに振り返りを行っている。所長と面談し個々の考えを聞いている。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修に積極的に参加できるように、経験年数・実績に考慮し段階的に行うようにしている。また本人の希望があれば調整し参加できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム同士所長を通じて情報交換をしたり同法人内で緊急時などにも協力し合えるようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用申込時、実態調査時に本人・家族・ケアマネ・相談員から聞き取りを行い、グループホームについての説明を踏まえて、要望・不安なことなどを安心に繋げられるよう努めている。いつでも相談や質問を受け付けていることもお伝えしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み、実態調査、サービス導入時に困りごとや不安、要望などを聞き、受け止めケアプランや対応の参考にしており、良い関係を作るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今まで利用したサービスや、本人・家族のアセスメントやケアマネからの聞き取り等、要望や困り事などを見極めその時必要な支援を行えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴を踏まえ出来る事を継続したり一緒にに行ったりすることで役割を持ち、暮らしを共にできるように関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の広報・電話・手紙でのやり取り、母の日や誕生日などの家族対応、通院など、家族と共に生活を支えるよう、関係を絶やさないように心がけている。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で外部との交流は難しいが緩和により面会の機会も増えている。施設の電話や個人の携帯電話で友人や家族、親類の方とお話している方がいる。	2、3か月に1回程度の訪問理容が馴染みとなっている。自宅への帰省希望者にはふるさと巡りとして(だんらん利用者5人)が自宅周辺を巡った。花々が咲いていることを確認して満足された利用者もいた。希望を聞きながら、これからも継続したいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の個性を把握し、コミュニケーション力、相性などを考慮し、生活や、行事活動などを自然と個々が関わり合えるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内に入所した方については、職員から様子を聞いたり健診時に特養に行った際に情報交換したり、様子を見たりしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話、1対1の場面などに本人の希望や意向を汲み取ったり困難な場合は職員全体で検討したりするように努めており、それらを職員間で情報共有し検討しケアプランや日常生活に活かしている。	利用者本人のやりたいことを優先し、施設として出来ることや出来ないことをきちんと説明し、支援するようにしている。食事や起きる、寝る時間など無理強いせず、本人の希望を最優先としている。職員と1対1になる入浴の時間帯には積極的に話しをしてくれる方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に情報収集をしながら本人・家族・知人などから都度聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の業務日誌・申し送りノート他記録を活用し、統一した記録をすることで日々の現状把握に努めている。個人の体調に合わせた生活を、日々送れるようケアチェックも活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングで毎月ケアの見直し話し合いを行っており日常生活の様子や、ご本人・家族の意思意向を汲み取り、それらをまとめ、今までの生活を元に介護計画作成している。	「ほっとスマイル通信」と併せ各担当者から1か月の通院や生活の様子等をお知らせしている。各担当者は細かくモニタリングを行い毎月のカンファレンスで共有し、具体的支援内容の見直しや変更を行っている。介護計画は、家族からの意向等を聴き取りしながら、6か月毎に見直している。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌やチェック表を活用し個別に記録し、申し送りノート情報を共有として活用している。また口頭でも対応の情報共有を行っている。それらを見直しながら介護計画作成したり、統一したケアにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて都度、調剤薬局に薬の配達を依頼している。コロナ前は、外泊・外出を希望に合わせて行えるように支援したり、買い物支援も行っていたが現在は行えていない。生活の中で必要な物を見定めたり聞き取りし家族協力頂けるもの、職員が支援するものを互いに協力し合っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護理容と一斉清掃の日にゴミ拾いを行っている。コロナでボランティアの受け入れは行えていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を継続できるようにしている。体調や心身状況・状態に応じ、家族とDr.と相談し、訪問診療の利用を提案している。	入居前からのかかりつけ医を継続して受診している。状態が低下し通院が難しくなってきた方には、家族と相談の上、訪問診療に切り替えている。通院は原則家族対応であるが遠方や緊急時等は職員が対応し、受診結果は間違いのないよう家族としっかりと共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度看護師出勤の日には、体調や皮膚状態を診てもらったりアドバイスをもらったりしている。看護師ノートを活用し統一したケアに努めている。また、かかりつけ医とのやり取りは必ず看護師に情報提供を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	サマリー提出し情報共有している、入院中は電話などで情報交換している。退院後のケア・方針についても、医療機関・家族・本人と統一するようにカンファレンス行うこともある。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りについて説明する。そして出来る事と出来ない事の説明を行いグループホームでの対応が困難になることを見越して、特養への申し込みを勧めたり、医療機関へ相談したりと、多職種連携を行っている。	看取り指針は作成しているが実際の看取りは行われていない。身体症状の低下等で医療が常時必要となった際には、家族と相談して最善の支援を選択してもらうようにしている。看取りを実施した経験がないことから、主治医等との協力体制等を検討していきたいとしている。	看取りの具体的な取組みに向けて引き続き検討し、利用者ニーズに寄り添った支援が充実されるよう期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル・勉強会などを活用し、統一し対応を取れるようにしている。緊急連絡網を活用し定期的に訓練を行っている。また、かかりつけ医から急変時の対応指導助言をもらうなどしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2か月に1度避難訓練を行い、火災や地震想定で昼夜での対応を身につけるようにしている。総合訓練では消火器の使用方法や緊急連絡網のシュミレーションも行う。地域の方々にも万が一の際は協力頂けるように運営推進会議の資料にお願いを記すこともある。	訓練は、消防署立会いによる総合訓練を含め行っている。ハザードマップ上で該当するエリアとはなっていないが年2回(春、秋)「ほっとスマイル通信」を地域に配布し、見守り等の協力を要請している。コロナ禍明けには、改めて近隣地域への協力要請を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個人の人格やプライバシーに配慮し、その人に合った言葉がけをしたり状況や状態、タイミングなどにも配慮し行うよう努めている。	基本的にはさん付けで声がけし、馴れ親しんだ呼称を好まれる方には臨機に対応している。記録書類等は鍵のかかる書架で保管している。居室に内鍵はないが暖簾を入口に掛け、着替えは、居室やトイレなど必ず扉のあるところで行うなどプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が想いを表しやすい場面で聞き取ったり、表示することができない方からは汲み取ったり、希望を表せる環境になるように工夫と配慮している。また、意思表示が難しくなった方へも声がけを日々継続している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分・精神的な状態に合わせて汲み取ったりし、本人のペースで生活できるように最大限配慮している。レクや活動などへの声かけは行うが強要したりすることはしない。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気温・気候に合った身だしなみをしていただけるように、家族の協力も得ながら本人の好みの衣類を着たり、なじみの服を着たりしている。いつでも整容ができるように物品の置き場所などに配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みの物をメニューに入れたり、行事や季節気候に合った物や、旬の食品を提供し見た目や彩にも配慮している。手伝いも安全の範囲内で行っている。	献立は、随時、利用者の希望を聞きながら、冷蔵庫や家庭菜園の食材等を見て決め、不足分を近隣スーパーで購入し、フードロスに気を付けながら調理している。利用者は、食材の下拵えを含めて盛り付けや片付け全般に参加しており、テレビは消して楽しく食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を毎食チェックしている。個々の食事形態に合わせた形態で提供している。月に一度管理栄養士からのアドバイスをいただき反映させている。毎食10品目以上取りいれるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人個人に合わせた物品を準備し、職員見守り・観察しながら、月に一度の口腔ケア研修会で学んだことをケアに反映できるように、介助支援している。口腔ケア研修会に参加していただき直接指導を頂く利用者もいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い常に状況を把握し、物品準備等、個々の能力に応じた支援ができるようにしている。排泄の不快ができるだけないように、介助や誘導を行ったり、声がけをし個々にサインがある場合は見逃さないように注意しながら安心していただけるように配慮している。	一人一人のリズムや状況に応じて声掛け・見守り・介助を行っている。入居前にリハビリパンツだった方が、失禁もなくなったため職員の支援で布パンツに戻った例もある。排泄に拒否や抵抗がある方には、パットの使用を工夫してみる等、不安や負担を感じさせないよう工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルト・牛乳・ヨーグルト・センナ茶等の提供や、食事水分摂取・管理、体操などを取り入れている。主治医と相談し、下剤や整腸剤の管理・調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	心身の体調に合わせ、入浴や足浴・シャワー浴・清拭を行ったり、温度や時間洗髪回数なども本人の希望に合わせている。無理をしないように意識している。	週2回、午前中に実施し清潔を保持している。入浴を好まない方や嫌いな方が比較的多いこともあり、誘導のタイミングや日にちの変更、シャワー浴等、臨機応変に支援している。柚子湯やりんご湯、菖蒲湯など、楽しい雰囲気づくりを行っている。	

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身の体調に合わせて休息をとってもらっている。自由にホールや居室を行き来できるように環境を整えている。生活リズムを整えるために、日中に体操や活動をしたり、温度や光調節・管理している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・薬局と連携し、本人の現在の体調に合わせた服薬管理している。職員間での情報共有を業務日誌、申し送りノート、付箋、個人ファイル等を活用して行っている。薬が変更になったときは記録を活用し観察を行っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や個人の残存機能に応じその人に合った役割や活動を日常生活で行っている。また、行事やレクには参加しやすい環境や雰囲気を作り、楽しみや気分転換に努めている。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響により制限はあるが、ドライブで季節を感じてもらえるように支援したり、園庭を散歩したりと、出来る範囲での外出支援を行っている。	時々散歩する方や家庭菜園・プランターに季節の野菜や花を植えて水やりしてくれる方もいる。春の花見や秋の紅葉狩りの季節には、公用車(ワンボックス)で外出し、車窓から見学し季節を感じられるようにしたり、通院の帰りなど市内巡りを行い気分転換を図っている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人が安心できる金額を所持している方もいるが、自身での金銭管理は困難である為、家族管理の元、お小遣いとして施設でお預かりしている。コロナ禍の為必要に応じ職員が買い物を行っている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望で電話を掛けたり、家族と話ができるように支援している。携帯電話を持っている方は自己管理を基本とし使用してもらっている。また、家族と手紙でのやり取りを楽しんでいる方もいる。毎年賀状に一言書いてもらっている。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度・光・空調等の管理を通年行っている。共用空間は車いすやシルバーカーを使用しても十分な広さを確保している。また、季節感に合った壁飾りや装飾を行っており、行事の時の写真や花を飾るなどし、楽しんでいる。	毎月、利用者と職員で装飾品を作成しホールや廊下壁面に展示している。8月は、「海と青空とひまわりと」をテーマにした貼り絵を作成・展示し、行事のスナップ、天皇ご一家の写真なども掲示している。だんらんユニットでは冬に畳スペースのコタツで寛げるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席は利用者関係に配慮して決めている。廊下にベンチを置き利用者同士で自由に会話できるように環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具・布団・テレビ等自宅から持ち込めるものは家族協力の元持ち込んでもらっている。本人の好きな物、贈り物、本やラジオなど置いたり、家族からの贈り物等大切に使用し、安心感を持ってもらえるように配慮している。	エアコンやベッド、クローゼットが備えられ、利用者はテレビ(みのりユニット)や時計、カレンダーや家族写真などを持参し、掲示したりしている。部屋の掃除は、出来る利用者は職員と一緒にやっている。入り口には表札代わりに顔写真(許可を得た方)を掲げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室に手すりがある。動線を確保し、残存機能を活かしながら転倒などのリスクを減らすように努めている。能力に応じ福祉用具を活用している。居室やトイレなどに場所が分かるように、表札・写真を掲示している。		